

入会のご案内

商工会議所は、会員の皆様のご意見をまとめ、地域社会の繁栄を図る唯一の地域総合経済団体です。地域経済の発展なくして、個々の事業の繁栄は望まれません。また、新しい経営知識を取り入れなければ、この変動極まりない社会に対処した将来の事業の伸展は期待できません。皆様が商工会議所の会員に加入されることが、皆様の事業が繁盛し、ひいては地域の商工業がますます栄え、伊丹市の繁栄に寄与することにつながります。相談・協力体制を整えて、皆様のご入会をお待ちしております。

◆入会資格

営業所、事業所、工場などを有する個人または法人の商工業者および協同組合、企業組合、その他商工業者をもって組織する経済団体。

◆入会手続き

入会申込書に必要事項をご記入のうえ、年会費を添えてお申込み下さい。なお、入会金はございません。

◆会費（基準会費 1口あたり5,000円）

個人事務所	3口（年額15,000円）以上
法人（企業・団体）	4口（年額20,000円）以上

原則として年1回、口座振替でお願いします。
入会申込時にお渡しする「預金口座振替依頼書」をご提出下さい
会費は税法上、法人企業は損金に、個人企業は必要経費に算入できます。



会員章ステッカー



〒664-0895
伊丹市宮ノ前2-2-2

TEL 072-775-1221



ホームページ フェイスブック

名称 伊丹商工会議所（いたみしょうこうかいぎしょ）
設立 1946（昭和21）年10月22日
目的 地区内における商工業者の共同社会を基礎とし、商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて一般社会の福祉の増進に資し、もってわが国商工業の発展に寄与する。



阪急伊丹駅またはJR伊丹駅から徒歩7分。伊丹市バス「宮ノ前」停留所下車すぐ。



商工会議所

活用ガイドブック

経営相談 | 経営支援 | 人材育成 | 会員サービス | 共済・保険 | 入会ご案内



人も企業も煌めく未来へ

～伊丹商工会議所は地域商工業と共に歩みます～

伊丹商工会議所は、商工業者の発展を目的に法律に基づいて設置された、メンバーシップを基礎とする地域総合経済団体です。業種・業態や規模の大小を問わず、伊丹市内のすべての商工業者が会員として参加できます。豊富な支援メニューで会員の皆様のビジネスをサポートし、伊丹の経済の発展に寄与しております。

会社やお店、
地域をより高みへ
商工会議所を
ご利用ください！



商工業者・市民の利益のために

商工会議所は、地域総合経済団体として、企業の規模、業種、業態を問わず、地域商工業の振興及び社会福祉の増進に向けた様々な事業を展開しています。地域で事業を営む全ての商工業者、そして市民の利益のために、これまでも、これからも商工会議所は動き続けます。

伊丹の発展を目指して

伊丹商工会議所は、昭和21年11月に設立以来80年近く、市内商工業者の振興及び地域の発展を目指し、1,800余りの会員の声を各種事業に反映しています。1社でも多くの商工業者のご加入・ご参加が商工会議所の力、すなわち地域の力となります。

商工業者の活動しやすい環境へ

商工会議所は、商工業者の声を集約し、国・行政への意見・要望活動を行い、活動しやすい環境づくりを実現します。



経営上のお悩み解決のお手伝い

経営相談、情報提供等を通じ、経営上のお悩み解決をともに考え、人材育成や福利厚生の実現もお手伝いします。



こんなときは迷わずに、
伊丹商工会議所にご相談を！

●経営の悩みを解決したい

経営相談 P3

●自社をもっと強くしたい ●商売上の繋がりが欲しい

経営支援 P5

●従業員のスキルアップで組織を強くしたい

人材育成 P7

●働きやすい職場を作りたい ●諸経費節約で利益をアップさせたい

会員サービス P8

●いざという時に備えたい ●福利厚生を充実させたい

共済・保険 P9

●ビジネスを成功させたい！

入会ご案内 P11



多数の会員限定 **会員限定** ・ 会員割引 **会員割引** サービスあり！

会社やお店の**活力アップ**にきっとお役立ちします！

経営相談

経営全般、資金繰り、労務、経営
さまざまなニーズにお応えし、

計画など、
小規模事業者の「伴走型支援」を行います

経営相談



経営相談

経営支援

人材育成

会員サービス

共済・保険

入会ご案内

経営相談

経営支援

人材育成

会員サービス

共済・保険

入会ご案内

◆経営指導員による相談

経営者だけでは解決できない課題などのお困りごとは、地区を担当する経営指導員にご相談ください。
定期的に巡回訪問を行い、会員の皆さまに有益な情報をご提供します。



◆国・県・市の各施策活用、補助金の申請支援

補助金・助成金など、施策についての情報提供を随時実施しています。
申請について専門家のご紹介もしています。

◆専門相談員窓口無料相談

弁護士、税理士、司法書士による相談窓口を開設し、無料でご相談を受け付けます。
ご希望の方は、お電話でご予約ください

相談内容	曜 日	受付電話番号
法律(弁護士)	第1水曜日	072-775-1221
会社・不動産登記相談(司法書士)	第2金曜日	
税務相談(税理士)	第2・4火曜日(1~3月除く)	

◆兵庫県よろず支援拠点による個別相談会

兵庫県よろず支援拠点よりコーディネーターを招き、経営に関する
様々なお悩みに対する個別相談会を定期的に実施しています。



◆記帳相談

会員
限定

「仕訳がわからない」「決算処理が難しい」とお悩みの個人事業者の
皆さまを対象に、税理士など記帳指導員がマンツーマンで指導します。

指導期間	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間、但し、1年を経過しても、記帳技術が充分に取得できなければさらに期間を延長して指導いたします(概ね3年を限度とする)
指導対象者	伊丹市内に事業所を有する個人の小規模事業者(伊丹商工会議所会員)で、帳簿のつけ方や申告の方法を学びたい方。
指導方法	原則として事業所へお伺いします
指導回数	年間3~4回程度

◆決算・申告相談

会員
限定

伊丹商工会議所会員の個人事業主様を対象に、毎年3月初旬、税理士・経営指導員による
所得税・消費税の確定申告相談会を開催します。(要予約)

◆伴走型小規模事業者支援推進事業

経営発達支援計画に基づき、小規模事業者を対象に専門家・経営指導員が売上
向上を目的とする経営支援(事業計画策定及びその実施支援)を行います。



◆資金繰りに関する相談

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)

経営改善を図ろうとする小規模事業者をバックアップするため、伊丹商工会議所の推薦により、
日本政策金融公庫から無担保・無保証人・低金利で融資を受けられる公的支援制度です。

融資限度額	2,000万円	
担保・保証人	不要	
金 利	最新金利は右の二次元コードから	
返済期間	10年以内	
お申込み条件	・伊丹市内で1年以上事業を営んでいること ・常時使用する従業員数が商業・サービス業5名以下、製造業・その他20名以下の事業所(法人・個人事業主) ・原則として6ヵ月以上伊丹商工会議所の経営指導を受けている ・確定申告を行い、所得税・法人税・事業税・市民税を完納している ・日本政策金融公庫の融資対象業種の方	

●他にも、日本政策金融公庫や県・市などのさまざまな公的融資制度をご紹介します。

※いずれの融資制度もご利用にあたり条件・審査等ございます。詳しくはお問合せください

◆創業支援

創 業 相 談

創業準備段階から開業後のフォローまで、一貫してサポート。
開業資金の融資相談、国・県・市からの支援施策、事業計画書や資金繰り表の作成、その他創業に係るご相談について支援します。

『創業塾』の開催

伊丹商工会議所では毎年『創業塾』を開催します。
ご自身の強みを活かし、販路拡大・収益向上策を学んで頂けます。

特定創業支援

当所経営指導員による経営指導『ワンストップ相談窓口』や『創業塾』など、1ヵ月以上にわたり4回以上相談・受講された創業希望者は、伊丹市が事業計画を認定し『特定創業支援証明書』を発行します。会社設立時の登録免許税の低減や日本政策金融公庫新規開業資金の貸付利率の引き下げといった特典が受けられます。

経営支援

販路開拓やPRから事務
さまざまなかたちで貴社

代行サービスまで、
のビジネスをサポートします。

◆販路開拓支援



●小規模事業者持続化補助金(公募期間あり)を利用した販路開拓策を助言します。

●ザ・ビジネスモールに無料で掲載できます

ザ・ビジネスモールは、全国の商工会議所・商工会が共同で運営する商取引応援サイト。商工会議所会員の方は、登録から自社のPR、企業同士のマッチングまですべて無料で利用できます。取引先データベースとしての登録は29万社に及び、仕入先・調達先の候補を探すことができます。



◆PR・情報発信



●会報誌「会議所ジャーナル」の紙面広告

当会議所や経済動向などの情報を掲載した会報誌「会議所ジャーナル」を、毎月1,800を超える会議所会員だけでなく、官公庁や報道機関などにもお配りしております。当誌への紙面広告の掲載は、安価かつ効率的な販促ツールとしてご活用いただけます。

掲載料金(会員様・税込) ※令和7年4月現在

サイズ	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
モノクロ 1/10頁 50mm×88mm	4,400円	13,200円	26,400円
モノクロ 1/5頁 50mm×180mm	8,800円	26,400円	52,800円
モノクロ 1/2頁 120mm×180mm未満	22,000円	66,000円	132,000円
モノクロ 1頁 260mm×180mm未満	44,000円	132,000円	264,000円



●会報誌「会議所ジャーナル」へのチラシ同封サービス



「会議所ジャーナル」へチラシを同封することで、ダイレクトメールよりもはるかに低いコストで効率的・効果的にPRを行うことができます。

配布先	当所会員事業所(伊丹市内の企業が中心)・市内・県内官公庁・県下商工会議所
利用料金	1アイテムにつき33,000円(税込)
サイズ	A4サイズ
ご利用条件	①当所会員であること ②下記事項に該当しないもの ●関係法規に違反するもの、またその恐れのあるもの ●虚偽または誤認される恐れのあるもの ●公序良俗に反するもの ●他の会員(企業、団体)に不利益を与える恐れがあるもの ●宗教団体、政治団体に関するもの ●その他、当所が不適当と認めるもの

●会報誌「会議所ジャーナル」の表紙並びに「会員ひろば」での会員事業所紹介



毎月1事業所を表紙とカラー特集ページでピックアップ。ホームページでもご紹介します。
掲載内容:会社概要/PR記事/商品写真/ロゴなど

◆交流・人脈づくり



●業種別部会 業種別に10部会があり、会員はそれぞれの部会に属し、事業に参画していただくことになっています。

部会名(分科会名)	所属業種
第1工業部会	従業員51人以上の工場
第2工業部会	従業員50人以下の工場
第1商業部会	呉服衣料品、婦人服、洋服、毛糸、衣料用品、綿、ふとん、帽子、貸衣裳
第2商業部会	医療機械、薬品、小間物、化粧品、玩具、煙草、花、荒物雑貨、金物、家具、燃料、消火器、計量器、塗料、紙、文具、書籍、時計、眼鏡、印判、宝石、ミシン、自転車、ラジオ、電気器具、陶磁器、写真機、ガス器具、楽器、農機具、機械器具、傘、履物、靴、カバン、スポーツ用品、釣具
第3商業部会	青果、塩干物、鮮魚、漬物、コンニャク、昆布、練り製品、獣肉、鶏肉、パン、菓子、茶、砂糖、その他食料品、味噌、酒類、醤油、清涼飲料水、牛乳、氷、米穀
第4商業部会	旅館、料理、給食、理容、美容、浴場、新聞販売、クリーニング、遊技場、劇場、写真撮影ほか
運輸交通部会	交通機関、運送、倉庫、モータープール、運輸に付帯するサービス業、石油、スタンド、自動車販売修理および部品
建設工業部会	土木建築、設計、水道工事、電気工事、左官、建具、畳表具、看板、塗装、硝子、浄化槽、ブリキ、製材、木材、土木採石、建築材料、竹材、測量、造園
理財部会	銀行、保険、証券、金融、質、公認会計士、税理士
諸業部会	各種学校、新聞、広告代理業、コンサルタント、園芸、牧場、養鶏、不動産、古物、司法書士、社会保険労務士、医師、葬儀場、市場、スーパー、百貨店、その他

●阪神間4商工会議所会員大交流会

伊丹・尼崎・西宮・宝塚の阪神間4商工会議所が連携し、大交流会を実施します。阪神間広域の人脈づくりの場として、ビジネスマッチングの創出機会を提供します。



●伊丹商工会議所青年部

若さと情熱をもって、会員一人ひとりの自己研鑽とともに伊丹市内における関係団体との連携強化を含め、地域振興等の事業を行っています。

入会条件 伊丹商工会議所会員の経営者ならびに後継者で年齢50歳以下の者

●伊丹商工会議所女性会

女性経営者の資質の向上と地域経済の発展を図り、併せて会員相互の親睦を深めるために、関連団体と協調しながらさまざまな事業を行っています。

入会条件 伊丹商工会議所会員の経営者ならびに後継者、経営幹部

◆事務代行 ●労働保険の事務代行サービス(労働保険事務組合)



労働者を一人でも雇用する事業主は、必ず労働保険(労災保険・雇用保険)に加入しなければなりません。これに係る面倒な事務処理を、わずかな手数料でお引き受けします。事業主の皆様は業務に専念できます！

3つの メリット	事務処理軽減 労働保険の加入手続きや保険料の申告・納付、雇用保険資格に係る各種届出など、面倒な事務処理を代行します。	事業主等も 労災保険へ加入可能 事業主およびその家族従業員の労災保険への特別加入が認められます。(通常不可)	分納が可能 3回の分割納付が認められます。(通常一定額以上の保険料でないとは不可)
-------------	---	--	--

※委託できる事業主 常時使用する労働者が
・金融、保険、不動産、小売では50人以下、
・卸売業、サービス業では100人以下、
・その他の事業では300人以下の事業主

経営支援



経営相談

経営支援

人材育成

会員サービス

共済・保険

入会ご案内

人材育成

会社の成長・業績向上などに必要なスキルアップを、
各種セミナーや検定試験でサポートします。

◆各種セミナー

会員事業所には、毎月最新の講習会、セミナー、講演のご案内を会報誌でお届けします。
経営力向上にお役立て下さい！

創業塾	経営革新セミナー	ICT活用セミナー
事業承継セミナー	生産性向上支援セミナー	経済講演会

など

◆新入・若手社員研修

伊丹市内・周辺自治体の事業所に入社した新入社員・若手社員が社会人としての心構えやビジネスマナーを学び、
ともに第一歩を踏み出す場として毎年好評を得ております。会員事業所は特別価格でお得にご参加いただけます。

◆優秀従業員表彰

会員事業所に勤続し、事業および地域経済の発展に貢献した従業員様の功績を称えるため、毎年会頭名による
表彰を行っています。工業関係：勤続10年以上、商業関係：勤続5年以上の方が対象です。

◆各種資格・検定試験

商工会議所の検定試験は「商工会議所法」という法律に基づいて、統一の基準により全国で施行している「公的試験」です。

●日本商工会議所・伊丹商工会議所主催検定試験

日商簿記検定	珠算(そろばん)検定	リテールマーケティング(販売士)検定
--------	------------	--------------------

など

●東京商工会議所・伊丹商工会議所主催検定試験

ビジネスマネジャー検定	ビジネス法務実務検定	eco検定
-------------	------------	-------

など

◆動画配信型簿記講習会

ネットスクール㈱の日商簿記1～3級WEB講座を、会員限定価格で受講できます。
オンデマンド配信とライブ講義の効果的な組み合わせで合格をサポートします。

◆神戸商工会議所・大阪商工会議所との研修講座提携事業

神戸商工会議所・大阪商工会議所で開催している各種研修を会員価格で通常よりも低価格で受講できます。

◆伊丹商工会議所パソコン教室

地域の皆さま・会員の皆さまを対象としたパソコン教室を開設しております。
PCスキルを身につけたい方はお気軽にお問合せ下さい。

☎072-775-1221

●入会金無料 ●授業料は1回50分1,200円 ●教室維持費1ヶ月1,500円 ●伊丹商工会議所会員特典として、機器使用料(50分300円)が無料に！

会員サービス

さまざまなサービスを**会員限定**または会員割引で提供しております。

◆貸会議室(伊丹商工プラザ2階多目的ホール)

収容人数 … 50人 / 面積 … 84㎡ ※下段は6～9月、12～3月の冷暖房費を含んだ期間特別料金です。

使用時間	【会員】料金(消費税込)		【非会員】料金(消費税込)	
	4～5月、10～11月	6～9月、12～3月	4～5月、10～11月	6～9月、12～3月
09:00～12:00	4,125円	5,115円	5,775円	6,765円
13:00～17:00	5,500円	6,820円	7,700円	9,020円
18:00～21:00	4,125円	5,115円	5,775円	6,765円
09:00～17:00	9,625円	11,935円	13,475円	15,785円
13:00～21:00	9,625円	11,935円	13,475円	15,785円
09:00～21:00	13,750円	17,050円	19,250円	22,550円

お申込み
方 法

規約を
ご確認下さい

空き状況の確認
☎072-775-1221

QRコードより
ご予約下さい

◆定期健康診断

労働安全衛生規則(安衛則第43・44条)に定められた定期健康診断を年2回実施しております。
また、大腸がん、腹部エコー検査など各種オプション検査も取り揃えております。
割安な費用で健康診断の受診ができますので、従業員の健康管理にお役立て下さい。

◆貿易関係証明

真実かつ正確な貿易関係証明の発給を通じ、企業の海外取引の円滑化をサポートしております。
発給可能な証明…原産地証明、サイン証明、インボイス証明、会員証明、日本法人証明、営業証明

◆電子証明書発行サービス

商工会議所では、株式会社帝国データバンク・セコムトラストシステムズ株式会社と提携し、提携
している電子証明書を通常料金より割安な料金(商工会議所会員料金)で、ご提供しています。

◆ひょうごファミリーパック

(公財)兵庫県勤労福祉協会が運営する中小企業様向けの「地域密着型」福利厚生制度です。

加入資格	兵庫県内に事務所がある企業、個人事業主
加入対象者	雇用形態は関係なく経営者、会社役員、家族従業員、パート社員の方々にもご加入いただけます。
費 用	入会金不要、お一人様2か月で1,000円(税法上、法人は損金、個人は必要経費に算入可能)。
おもな メニュー	- 提携飲食店、宿泊施設等で使える利用券がついております。 - 提携施設等で会員証を提示すれば割引価格で利用可能です。 - インフルエンザ予防接種、人間ドックに対する補助があります。

共済・保険

充実した保障で、経営者や

従業員の安心をサポートします。

共済・保険

◆生命共済制度 チェンバーズ共済



会員
限定

入院給付金付災害割増特約
・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険＜団体型＞



伊丹商工会議所独自の給付制度
＜見舞金・祝金制度＞

- 業務上、業務外を問わず24時間保障
- 1年更新で医師の診査なし
- 剰余金があれば配当金も！
- 事業主、役員、従業員の福利厚生として活用可

ご加入いただける方	会員事業所の事業主・役員・従業員（満15～65歳）
掛金月額	1口 800円（最大5口 4,000円まで）

※詳細はパンフレット「見舞金祝金制度規約」を必ずご確認の上、当初共済担当者までご連絡下さい

◆従業員のための退職金制度 ＜特定退職金共済制度＞

将来必要になる従業員の退職金を毎月計画的に積立てることにより、中小企業でも大企業並みの退職金制度が確保できます。退職金制度の確立は従業員に対して将来への安心感をもたらし、勤労意欲を高めるとともに人材確保や雇用の安定につながります。掛金は法人の損金または個人事業主の必要経費に算入可能です。

ご加入いただける方	商工会議所地区内事業所の従業員（満15歳～85歳まで）
掛金月額	1口 1,000円（最大30口 30,000円まで）

◆経営者のための退職金制度 ＜小規模企業共済＞

ご加入いただける方	従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の個人事業主及び会社の役員、共同経営者
掛金月額	1,000円～70,000円（500円単位） 全額小規模企業共済等掛金控除で課税対象から控除可
受取時	退職所得扱い または 公的年金の雑所得扱い

◆取引先の倒産に備える ＜経営セーフティ共済（倒産防止共済）＞

ご加入いただける方	継続して1年以上事業を行っている中小企業者
掛金月額	5,000円～200,000円（5,000円単位） 税法上、法人は損金、個人は必要経費に算入可能。
ポイント	取引先の急な倒産により回収困難な売掛金債権等が生じた場合、最高8,000万円までの借り入れが可能（貸付額の上限は「回収困難となった売掛金債権などの額」と「掛け金総額の10倍相当」のいずれか少ないほうの金額）。 共済金の借り入れは、無担保・無保証人で受けられます。

◆自動車共済

会員
割引

西日本自動車共済の共済代理所であるひょうご共済と提携。充実の保証と安心の事故対応。
商工会議所会員は団体割引が適用されます。

ご加入いただける方	会員の法人・個人事業主およびその従業員
ポイント	社有車が10台以上なら、「共済独自のフリート契約」と「一般的なフリート契約」の2つの方式から社有車の使用状況に応じた契約方式を選ぶことができます。

◆火災共済

会員
割引

商工会議所会員はひょうご共済の火災共済に団体割引が適用された保険料で加入できます。

◆各種保険

会員
限定

商工会議所の保険制度は、事業所の経営リスクの担保（リスクの移転）および従業員の福利厚生の充実を目的とした、商工会議所会員のみが低廉な保険料で加入いただける団体保険制度です。

●ビジネス総合保険制度

事業活動における賠償リスク、PL リスク、事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償。
「どの保険に入ればいいのかわからない」「保険ごとの手続きが面倒」などの不安や疑問を解決できます。

●サイバー保険制度

外部からのサイバー攻撃や情報漏洩または情報漏洩のおそれが生じた場合に、事業者が負う法律上の賠償責任・争訟費用の補償や事故発生時の各種対応費用を補償します。

●業務災害補償プラン

労災事故とそれによる企業の賠償リスクに備えるもので、企業の損害賠償責任（賠償金の支払い等の事業者負担の費用）を補償します。

●休業補償プラン

経営者本人とその従業員が病気やケガで働けなくなった場合に、収入の減少分を補うものです。
従業員の福利厚生の充実はもちろん、経営者本人の万一の備えにも利用できます。

